

2013年度版からの
データはこちらから
(福島県土木部HP)⇒



- 高速道路
- インターチェンジ
- スマートインターチェンジ
- 地域高規格道路
- 国道(国管理)
- 国道(県管理)
- 新幹線

霊山IC～伊達桑折IC間
令和3年4月24日開通



常磐自動車道
いわき中央～広野IC間
4車線化全線供用
(令和3年6月13日)

福島県土木部

〒960-8670 福島県福島市杉妻町2-16 電話：024-521-7886
メールアドレス：dobokukikaku@pref.fukushima.lg.jp

■福島県公共土木施設 復旧・復興情報ホームページは
『福島県公共土木施設 復旧・復興情報』で検索してください。

2023年3月31日

リサイクル適性(A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

浜通り地方の復旧・復興 ～これまでの取組～



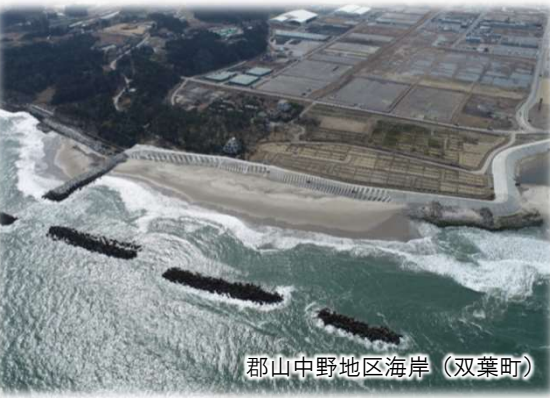
前田川 (双葉町)



国道399号 十文字工区 (いわき市)



国道288号 野上小塚工区 (大熊町)



郡山中野地区海岸 (双葉町)



2023年3月31日

福島県土木部



福島県復興シンボルキャラクター
「ふくしまから はじめよう。キピタン」

承認を得て複製している国土地理院発行の電子地形図(タイル)をさらに複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

目次

東日本大震災の被害状況と完了までの進捗

避難指示区域の推移	P. 2
東日本大震災の被害	P. 3
公共土木施設等の復旧経過	P. 4

復興まちづくりの整備

津波対策の取組	P. 5~8		
新地町(新地駅周辺)	P. 9~10	相馬市(原釜・尾浜地区)	P. 11~12
南相馬市	P. 13~14	浪江町	P. 15~16
双葉町	P. 17~18	大熊町	P. 19~20
富岡町	P. 21~22	楢葉町	P. 23~24
広野町	P. 25~26	いわき市(久之浜地区)	P. 27~28
いわき市(四倉地区)	P. 29~30	いわき市(沼ノ内・薄磯・豊間地区)	P. 31~34
いわき市(永崎・岩間地区)	P. 35~36		

港湾の整備

相馬港	P. 37	小名浜港	P. 38
-----	-------	------	-------

復興を支える道路の整備

本県の復興に向けたふくしま復興再生道路の整備	P. 39~40
トピックス(広野小高線「浜街道」、常磐線4車線化、追加IC等の整備)	P. 41~42

住宅の各種施策

応急仮設住宅	P. 43
復興公営住宅	P. 44~45
民間住宅の再建支援	P. 46

震災の記憶と教訓の伝承

復興祈念公園の整備	P. 47
震災伝承の取組	P. 48

産業・雇用の創出

福島イノベーション・コースト構想	P. 49
------------------	-------

東京2020オリンピック・パラリンピック関連

トピックス(県営あづま球場改修工事)	P. 50
--------------------	-------

住民帰還への取組

特定復興再生拠点区域	P. 51
復興・再生への今後の取組、帰還困難区域の主な事業箇所	P. 52

自治法派遣職員

これまでの実績	P. 53
---------	-------

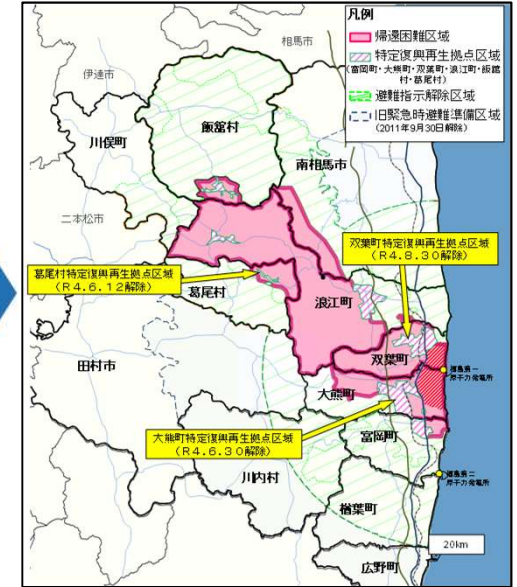
避難指示区域の推移

平成25年8月8日



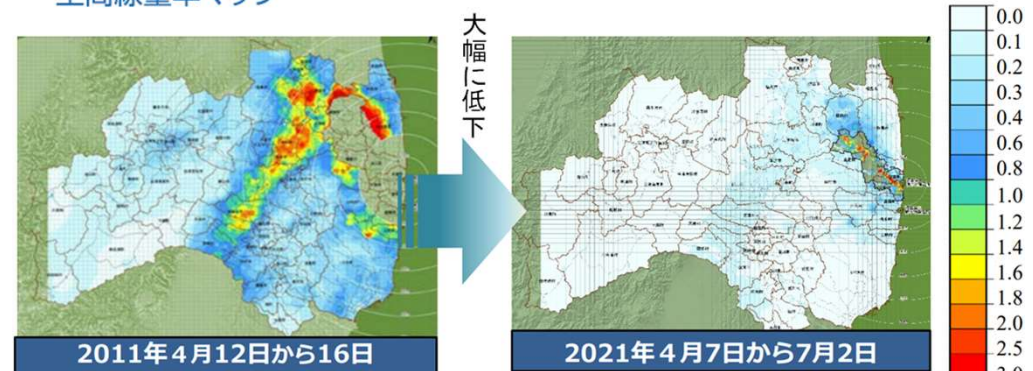
出典:経済産業省ホームページ

令和4年8月30日



福島県内の空間放射線量の推移

◆福島県環境放射線モニタリング・メッシュ調査結果等に基づく福島県全の空間線量率マップ



引用:復興・再生のあゆみ (μSv/h)

【復興の理念】

1. 復旧・復興を成し遂げること、それが私たちの「使命」
2. 山積する課題に立ち向かうこと、それが私たちの「挑戦」
3. 子供たちの未来を切り拓くこと、それが私たちの「責任」
4. ふくしま復興の軌跡を残すこと、それが私たちの「誇り」

東日本大震災の被害状況と完了までの進捗

東日本大震災の被害

被害の概要

最大震度 **震度6強** (平成23年3月11日)

県全体の被害総額 **9,826** 億円 (平成24年11月30日発表)

福島県災害対策本部 (令和5年3月8日発表)

死者 **4,166**人 行方不明者 **0**人
 (全壊) 15,469棟 (半壊) 83,323棟 (一部損壊) 141,057棟

避難者 **27,399**人
 (県内等) 6,298人 (県外) 21,101人

福島県内の公共土木施設等 (平成23年4月27日発表)

公共土木施設等被害箇所 **4,949**箇所 (県:1,790箇所、市町村:3,159箇所)

公共土木施設等被害額 **3,162**億円 (県:2,598億円、市町村:564億円)

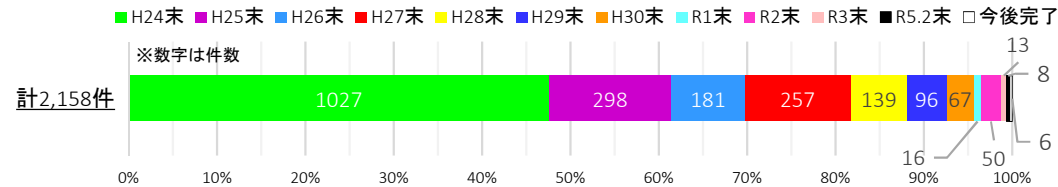
災害に伴う通行止め **108**路線 **169**箇所 (県管理道路のみ)

※令和3年4月1日付けで全て解除済み

東日本大震災の被害状況と完了までの進捗

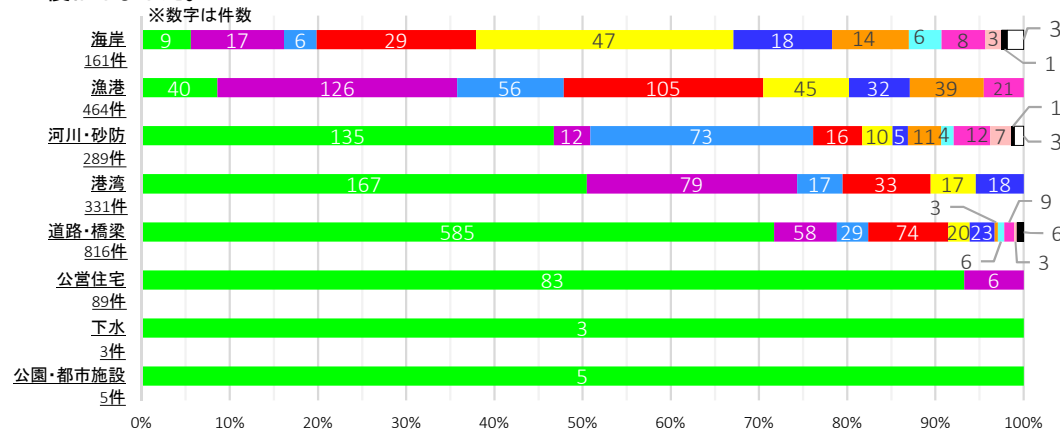
公共土木施設等の復旧経過 (県管理施設のみ)

平成24年度までに、5割弱の施設が復旧しました。



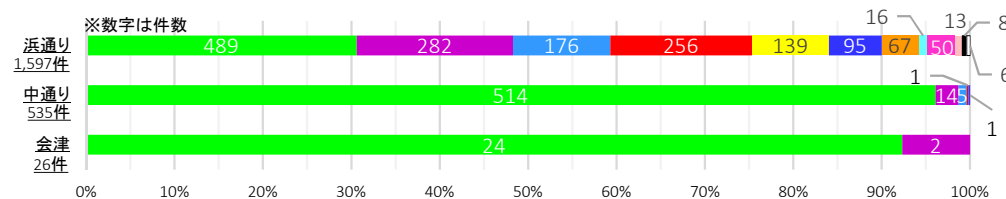
工種毎の復旧経過

大規模な被害が少なかった公営住宅・下水・公園等の施設は、ほとんどが平成24年度までに復旧しました。



方部毎の復旧経過

大規模な被害が少なかった中通り・会津地方は、ほとんどが平成24年度までに復旧しました。



【参考】避難指示区域内の進捗状況 (令和5年2月末時点)

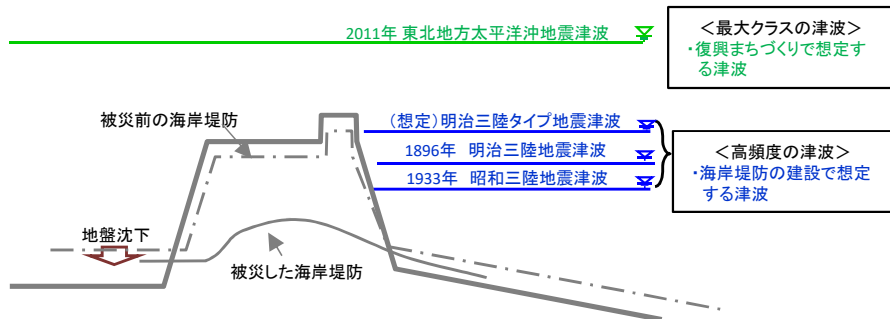
避難指示解除準備区域及び居住制限区域等は、既に災害査定が終了しています。
 ※避難指示を解除した田村市、南相馬市、葛尾村、川内村、楡葉町、浪江町、川俣町、飯館村、富岡町、大熊町、双葉町の区域を含む。

災害復旧箇所数	着工		完了	
	件数	着工率	件数	完了率
372	372	100%	366	98%
↓ 内82箇所は帰還困難区域				
82	82	100%	77	93%

津波対策の取組

■津波防御の考え方■

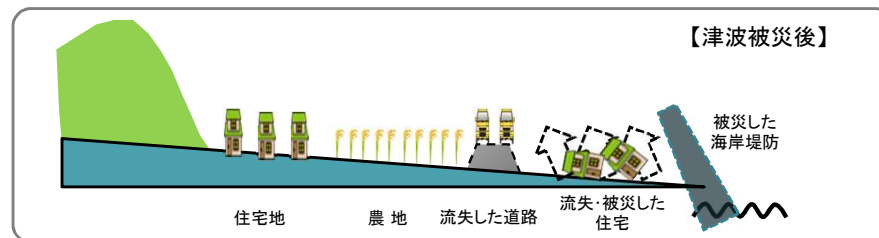
- ① 千年に一度の頻度で発生する最大クラスの津波
ハード整備だけでは防ぎきれないので、防災訓練などソフト対策を組み合わせた「**多重防御**」による復興まちづくりを行います。
- ② 数十年から百数十年の頻度で発生する頻度の高い津波
海岸保全施設(海岸堤防等)の整備を行い、人命や資産を守ります。



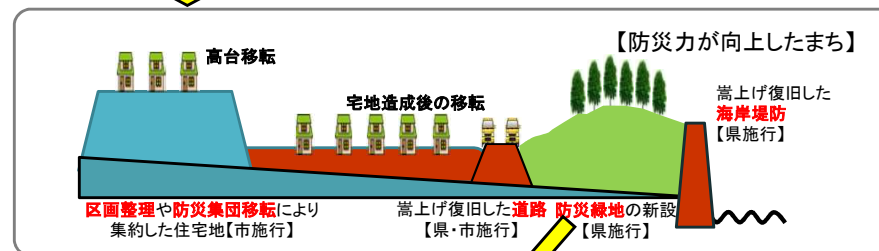
多重防御による復興まちづくり

千年に一度の最大クラスの津波には、海岸堤防の嵩上げ、道路、土地利用の再編などに**防災緑地**を組み合わせた「**多重防御**」と、避難路の確保や情報伝達手段の拡充などによる、ソフト・ハード両面からの総合的な防災力の向上を目指します。

■復興まちづくりのイメージ



- 1 嵩上げた**海岸堤防**の復旧により津波・高潮から背後地を防御
- 2 **区画整理**や**防災集団移転**(高台など)による住宅地造成、**防災緑地**新設、嵩上げ復旧した**道路**
- 3 住居再建

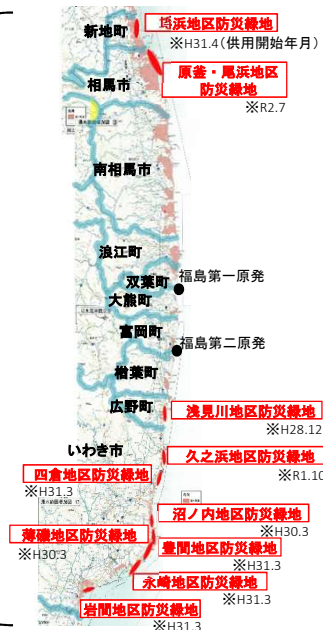


【防災緑地の整備】

防災緑地は、3つの機能を有しています。

- (1) **防災機能**
 - i) **津波を減衰し、浸水被害範囲を軽減**し、避難時間を確保します。
 - ii) 津波による漂流物を捕捉し、漂流物の衝突による被害を軽減します。
- (2) **地域振興機能**
海洋レクリエーションや自然とのふれあいの場として活用します。
- (3) **景観・環境の再生・形成機能**
地震や津波で失われた景観や環境の再生・形成を図ります。

福島県の防災緑地整備箇所(全一〇地区)

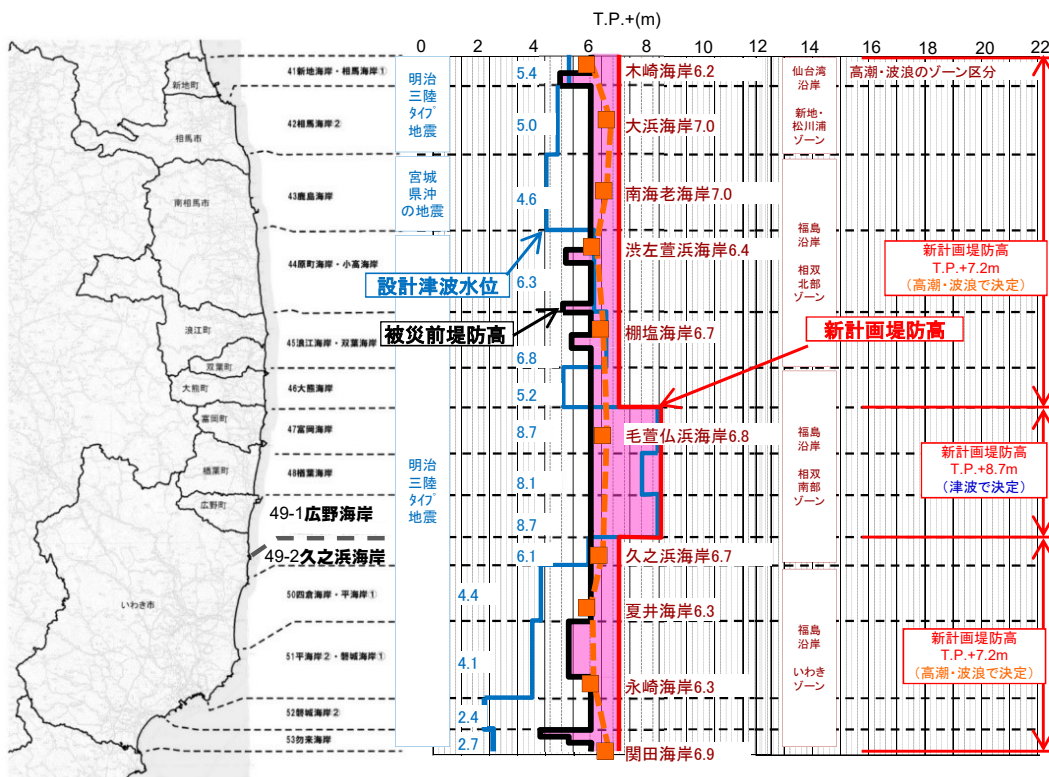
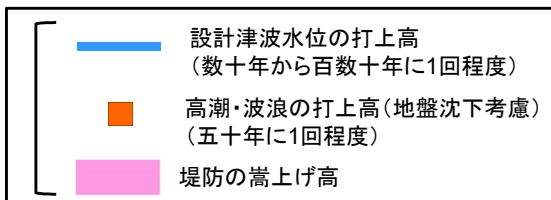


津波対策の取組

海岸堤防高の計画

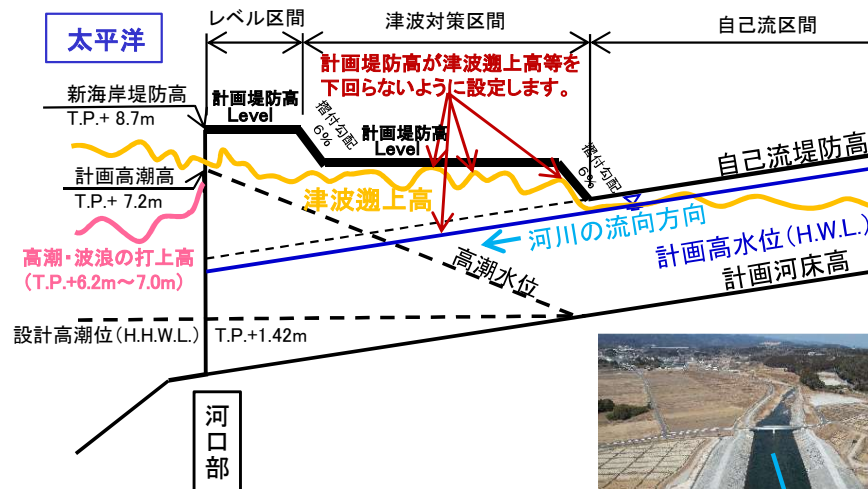
設計津波(H1)と高潮・波浪(H2)の高い方を設計水位に設定します。

【凡例】



河川堤防高の計画

河口部の河川堤防高は、設計対象津波と高潮・波浪による河川遡上高を満足するように設定します。



○ 震災復旧・復興関連施設と津波浸水想定との設計津波の条件比較

(各事例)	津波再現の取組		
	【例①】	【例②】	【例③】
(条件)	福島県沿岸海岸堤防高	復興まちづくり	津波浸水想定
目的	海岸堤防高の設定	防災緑地等	津波浸水想定区域の作成
対象地震	明治三陸タイプ地震 又は 宮城県沖地震	東北地方太平洋沖地震	東北地方太平洋沖地震 茨城県沖地震
海面高	期望平均満潮位 (T.P.+0.675m)	H23.3.11 津波発生時水位 (T.P.-0.6m)	期望平均満潮位 (T.P.+0.675m)
海岸堤防条件	無限高の壁を設置 (打上げ高検証のため)	復旧堤防 (T.P.+8.7m又は7.2m)	復旧堤防 (T.P.+8.7m又は7.2m) ※越流時破壊
地盤条件	震災後の地盤高	復旧(復興)後の地盤高	○ 現況地盤(復興事業完了箇所は事業後の高さを反映) ○ 地盤沈下を見込む

<参考>

- ・東北地方太平洋沖地震(H23.3)における津波浸水面積(国土地理院) : 112km²
- ・福島県津波浸水想定(H31.3)における浸水面積 : 143km²

復興まちづくりの整備

新地町 新地駅周辺

被災状況
(JR新地駅周辺)



被災状況
(谷地小屋地区海岸)



【効果1】防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地において、土地区画整理事業により住宅用地を創出！



ストック効果の詳細はこちらから
(福島県土木部HP)



【効果3】背後地のJR新地駅周辺において新地町スマートコミュニティ事業を展開！



相馬市 原釜・尾浜地区

被災状況
(尾浜地区海岸)

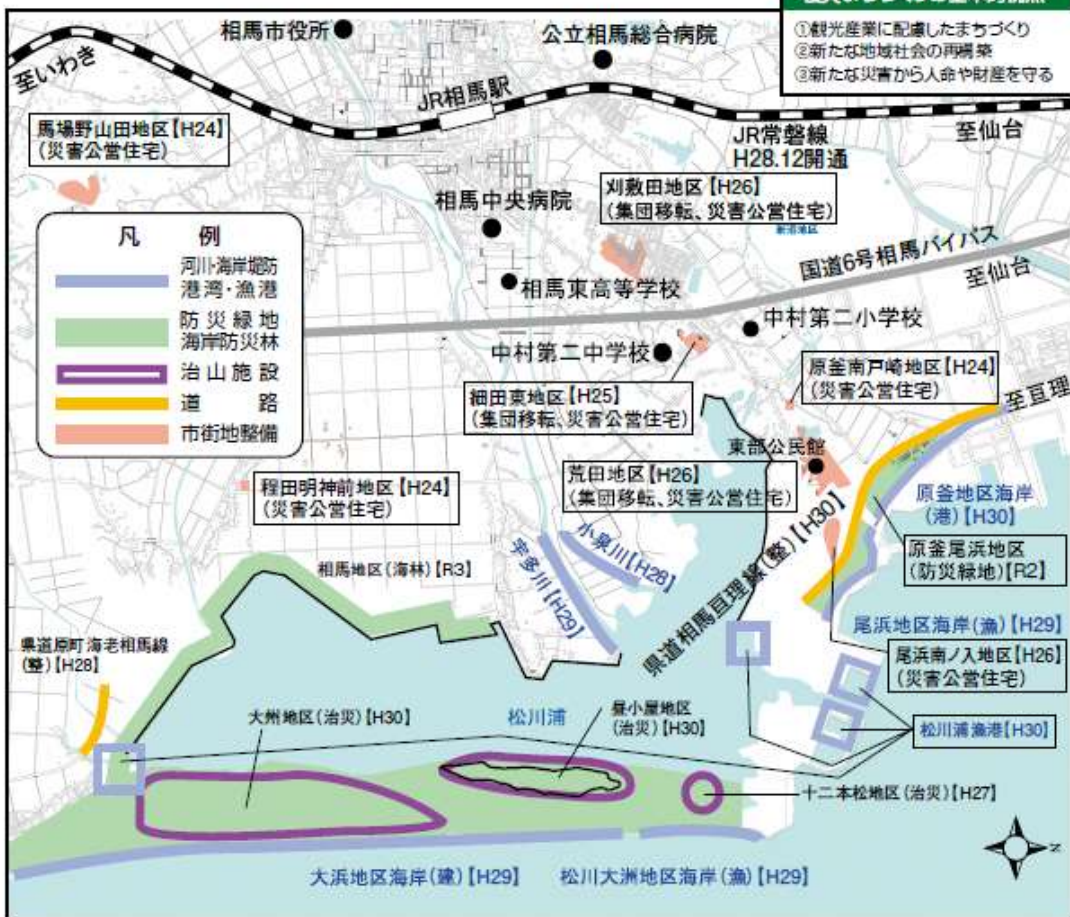


被災状況
(松川大洲地区海岸)



復興まちづくりの基本的視点

- ①観光産業に配慮したまちづくり
- ②新たな地域社会の再構築
- ③新たな災害から人命や財産を守る



復旧・復興状況



【効果1】防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや、自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】漁港の復旧により、水産業の復興を支援！



【効果3】海岸・道路の復旧により松川浦(県立自然公園)の景観を再生し、観光を支援！

被災状況
松川大洲地区海岸

復旧・復興状況

「みちのく潮風トレイル」ウォーキング (H30.9)

ストック効果の詳細はこちらから(福島県土木部HP)

復興まちづくりの整備

みなみ そう ま し
南相馬市



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平30東複、第65号)



【効果1】河川・海岸堤防の復旧により、復興に貢献！



【効果2】漁港の復旧により、水産業の復興を支援！



復興まちづくりの整備

なみえまち

浪江町

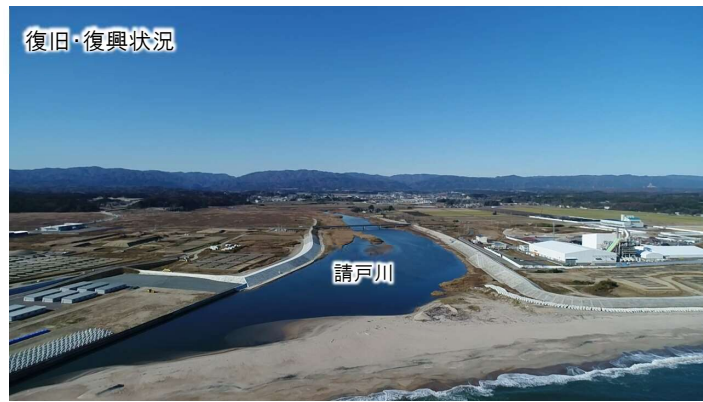
復興計画(第二次)の基本方針

- 先人から受け継ぎ、次世代へ引き継ぐ“ふるさと”なみえを再生する
- 被災経験からの災害対策と復興の取組を世界や次世代に生かす
- どこに住んでいても、全ての町民の暮らしを再建する



この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情模、第1428号)

復旧・復興状況



復旧・復興状況



【効果1】河川・海岸堤防の復旧により、復興に貢献！



【効果2】漁港の復旧により、水産業を支援！



復興まちづくりの整備

ふたばまち 双葉町



この地図は、国土院院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情機、第1428号)



復旧・復興状況



復旧・復興状況

【効果1】河川・海岸堤防の復旧や道路整備により、復興に貢献！



東日本大震災・原子力災害伝承館
双葉町産業交流センター

全体鳥瞰図



東日本大震災・原子力災害伝承館
(R2.9開館)

双葉町産業交流センター
(R2.10開所)

※本公園は時代の変化・要請に応じて変化していくため、完成予想図ではありません。

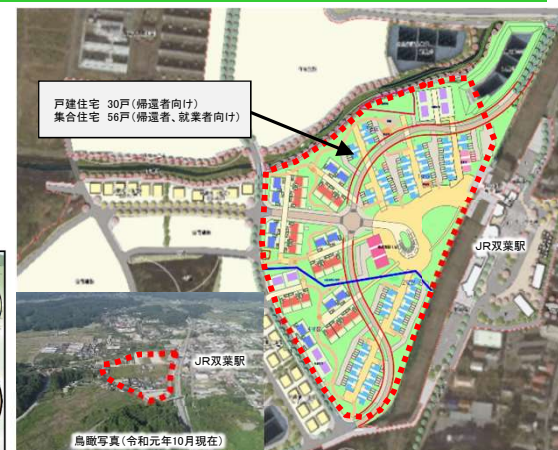
【効果2】ふるさと帰還に向けた住宅整備により、復興に貢献！



町民参加による座談会の開催



完成イメージ



戸建住宅 30戸(帰還者向け)
集合住宅 56戸(帰還者、就業者向け)

鳥瞰写真(令和元年10月現在)

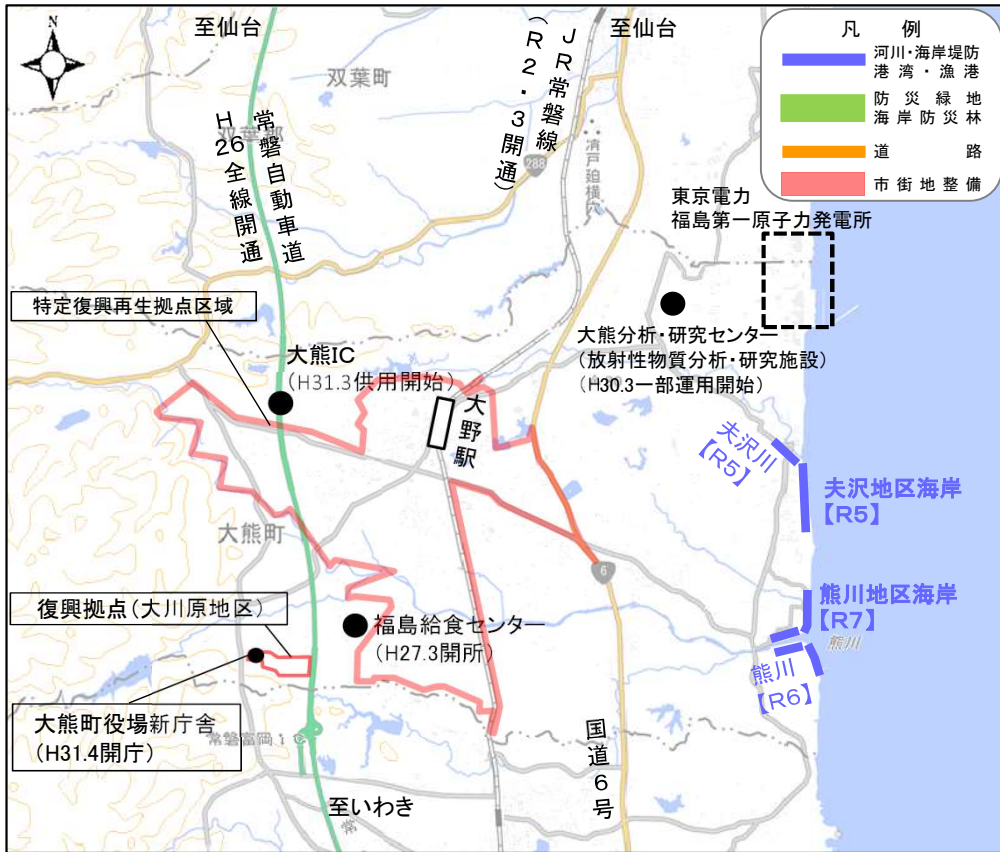
復興まちづくりの整備

おおくままち

大熊町

復興計画(第二次)の基本理念

・「町民生活支援」「町土復興」を2本柱とし、「避難先での安定した生活」と「帰町を選択できる環境づくり」を目指します。



復興まちづくりの整備

とみ お か ま ち

富岡町

災害復興計画(第二次)の基本理念

- ・町民一人ひとりの“心”の復興
- ・町民の心をつなぐ“ふるさと富岡”の復興



【効果1】河川・海岸堤防の復旧や道路整備により、復興に貢献！



【効果2】漁港の復旧により、水産業を支援！



復興まちづくりの整備

ならはまち 檜葉町

復興計画(第二次)の基本理念

- 安全・安心な生活の再建
- 町民の主体的参画と自立
- 次世代への継承
- 広い視野に立つ復興

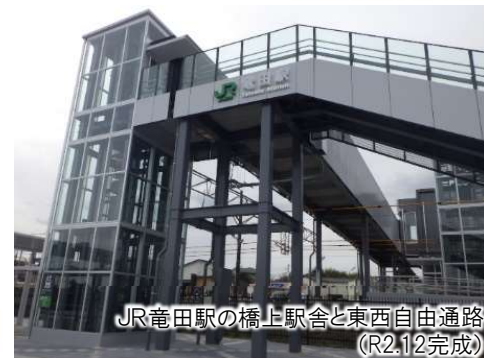


この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図(タイル)を複製したものである。(承認番号 平27情復、第1428号)

復旧・復興状況



【効果】河川・海岸堤防の復旧や道路整備により、復興に貢献！

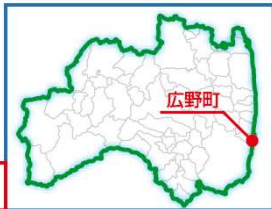


復興まちづくりの整備

ひろのまち

広野町

復旧・復興事業完了



復興計画(第二次)の基本方針

- 誰もが安心して暮らせるまちづくり
- 災害に強い都市基盤と心のネットワークによる安全・安心なまちづくり
- 21世紀の世界を担う新たな産業創出による賑わいのあるまちづくり
- 双葉地域の復興を担うまちづくり



凡 例

	河川・海岸堤防
	港湾・漁港
	防災緑地
	道路
	市街地整備



【効果1】防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや、自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地のJR広野駅周辺において、広野町駅東側開発整備事業が展開！

【効果3】背後地において、商業施設や学校施設などが開設！



ストック効果の詳細はこちらから (福島県土木部HP)



いわき市 久之浜地区



【効果1】防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや、自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地において、土地区画整理事業により住宅用地を創出！



【効果3】背後地にコミュニティ商業施設や市防災拠点施設がオープン！



ストック効果の詳細はこちらから(福島県土木部HP) =>



いわき市 四倉地区



復興まちづくりの基本的視点

- ①災害に強い地域づくり
- ②「道の駅よつくら港」を復興のシンボルとした再生
- ③海浜レクリエーション地域の整備

凡	例
	河川・海岸堤防 港湾・漁港
	防災緑地
	道 路
	市街地整備



復旧・復興状況



【効果1】防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや、自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地において、復興のシンボルとして「道の駅よつくら港」が再生！



ストック効果の詳細はこちらから
(福島県土木部HP)



【効果3】背後地において、被災者向け住宅を供給！



いわき市 沼ノ内地区



復旧・復興状況

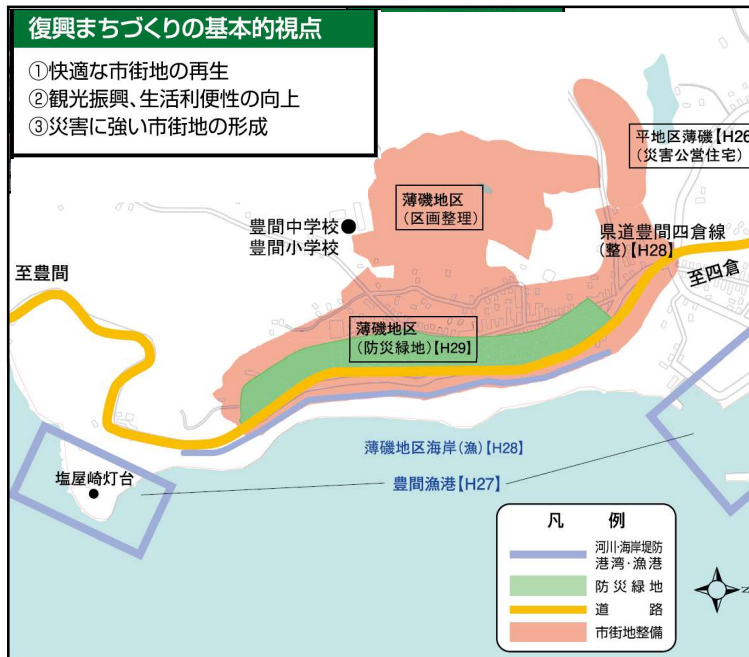


【効果1】
防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや自然とのふれあいの場としても活用！

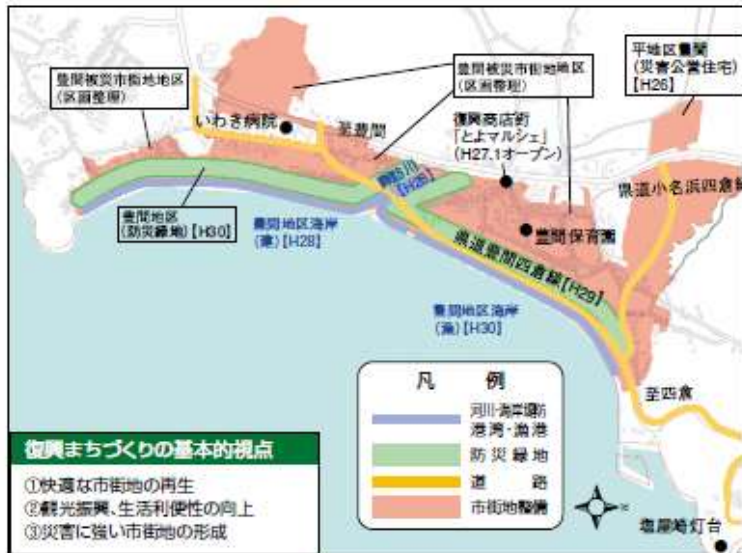
【効果2】背後地において、被災者向け住宅を供給！



いわき市 薄磯地区



とよま いわき市 豊間地区



※効果は、いわき市薄磯地区、豊間地区共通

【効果1】防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや、自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地において、土地区画整理事業により住宅用地を創出！



【効果3】背後地において、被災者向け住宅を供給！



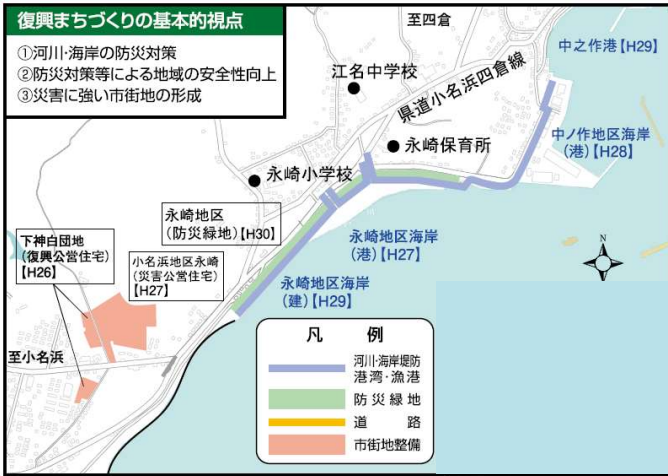
ストック効果の詳細はこちらから(福島県土木部HP) ⇒



復旧・復興状況



いわき市 永崎地区



【効果1】
防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地において、被災者向け住宅を供給！



いわき市 岩間地区



【効果1】
防災緑地の整備により東日本大震災時と同じ津波が発生しても、津波の勢いを弱め、逃げる時間を確保！レクリエーションや自然とのふれあいの場としても活用！

【効果2】背後地において、土地区画整理事業により住宅用地を創出！



港湾の整備

相馬港～相馬港4号ふ頭地区 造成事業～



【効果1】国、県、民間事業者が一体となった港湾整備により、新規雇用の創出に寄与！

<相馬LNG基地>
 (平成30年3月操業開始)

<福島天然ガス発電所>
 (令和2年5月営業運転開始)



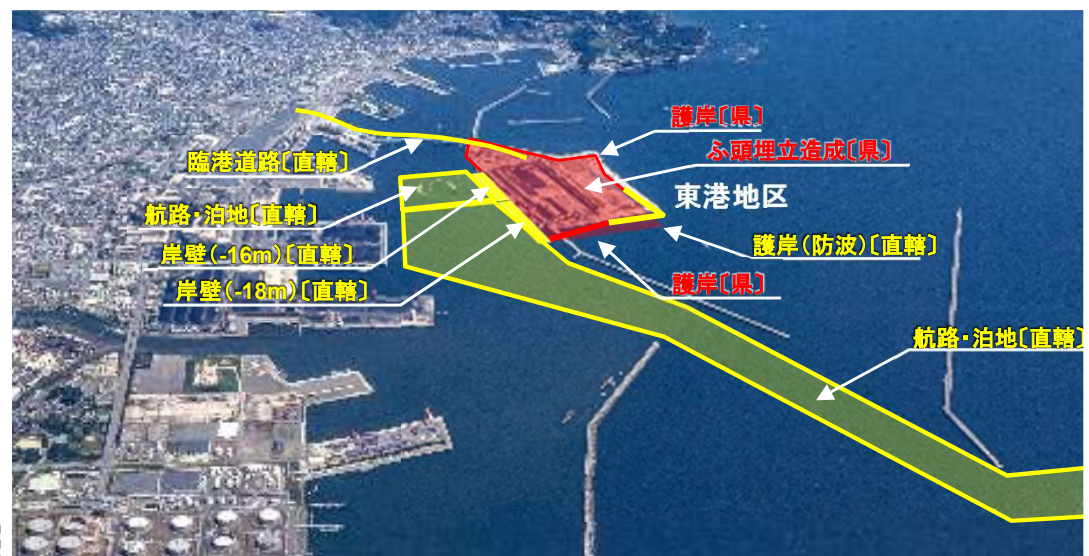
相馬港・小名浜港の
 ストック効果の
 詳細はこちらから
 (福島県土木部HP)



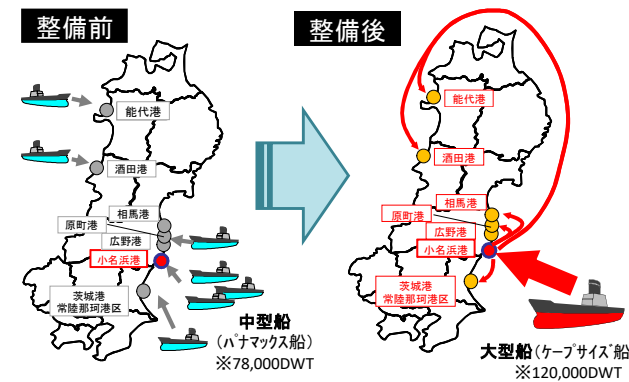
【効果2】港湾整備により新たな企業が立地し取扱貨物量が增大！

国、県が一体となって、土地の埋立造成や防波堤、臨港道路の整備を行い、港湾機能の向上を図ることにより、民間事業者の大型投資による企業立地が実現し、新規雇用の創出や取扱貨物量の増加に寄与しました。

小名浜港～小名浜港東港地区 国際物流ターミナル整備事業～



【効果1】大型船が接岸できる岸壁を整備し、貨物大量一括輸送によりコストを低減！



東港地区において大型岸壁が完成し、大型船が初めて入港 (R2.10)



【効果2】東日本地域のエネルギー拠点としての役割を果たします。

大水深岸壁や野積場を拡張することにより、船舶の沖待ち解消や、大量かつ多品種の石炭を取り扱うコールセンターとして荷役機能の効率化され、東日本地域のエネルギー拠点としての役割が期待されます。



本県の復興に向けた ふくしま復興再生道路の整備

目標

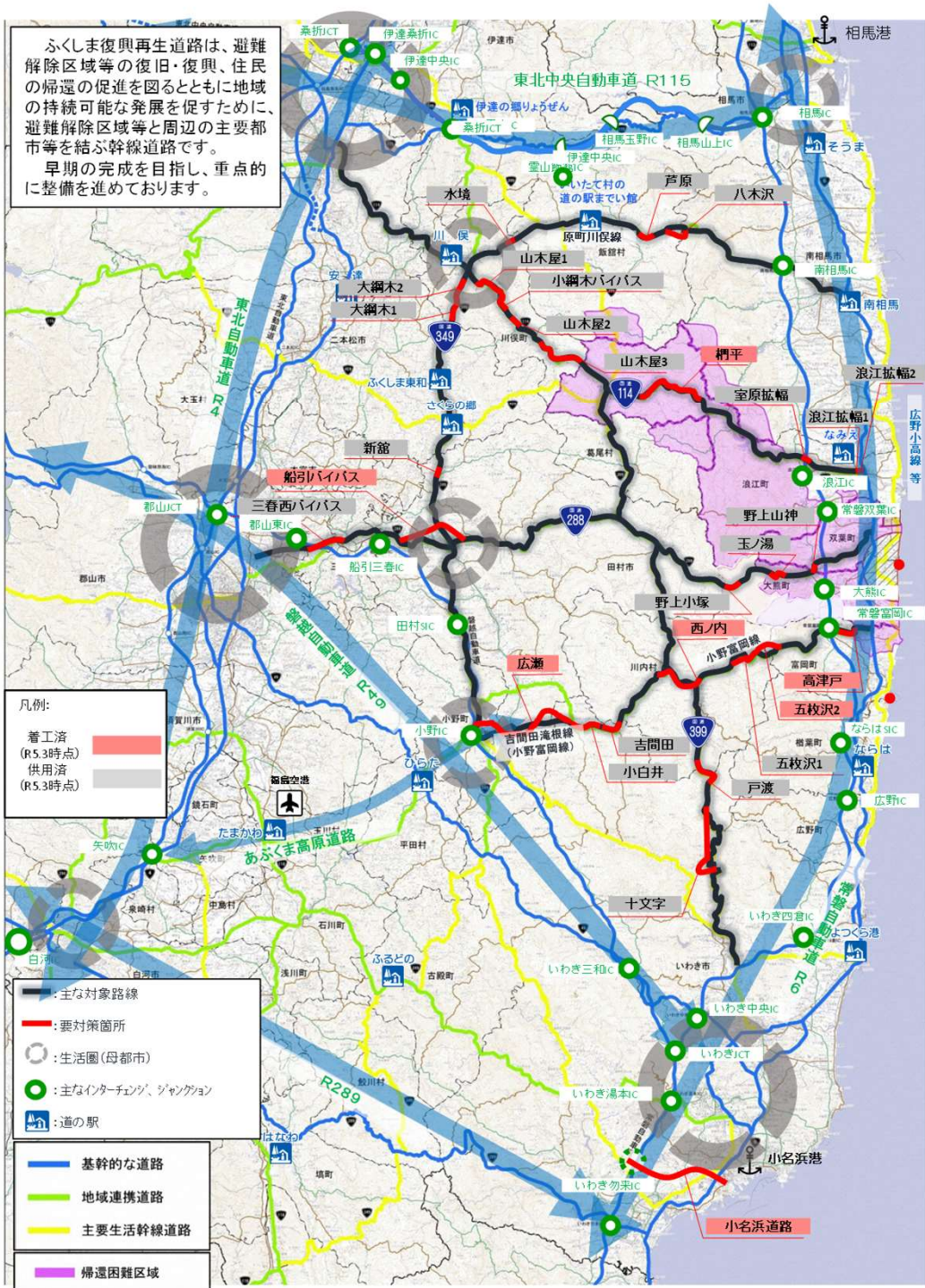
「ふくしま復興再生道路(8路線、29路線)」は、令和4年度までに22工区が供用し、残工区についても、早期の供用を目指し、整備を進めています。

復興整備の進捗(令和5年3月31日時点)

項目	箇所数	工事進捗率	
		工事中	供用
工区	29箇所	7箇所 24%	22箇所 76%

「ふくしま復興再生道路」整備箇所一覧

箇所番号	路線名	市町村名	工区名	調査設計	工事中	供用
1	小名浜道路	いわき市	小名浜道路		○	
2		浪江町	浪江拡幅2			○
3	国道114号	桐平	桐平		○	
4		山木屋1	山木屋1			○
5		山木屋2	山木屋2			○
6		山木屋3	山木屋3			○
7		浪江町	浪江拡幅1			○
8		室原拡幅	室原拡幅			○
9		小綱木バイパス	小綱木バイパス			○
10	国道288号	大熊町	野上小塚			○
11		田村市	船引バイパス		○	
12		大熊町	野上山神			○
13	国道349号	田村市	玉ノ湯			○
14		田村市	三春西バイパス			○
15	国道399号	川俣町	大綱木2			○
16		川俣町	大綱木1			○
17	国道399号	田村市	新館			○
18		いわき市	十文字			○
19		いわき市	戸渡			○
20	原町川俣線	南相馬市	八木沢			○
21		飯館村	水境			○
22	小野富岡線	飯館村	芦原			○
23		富岡町	高津戸		○	
24		富岡町	五枚沢2		○	
25	吉間田滝根線	川内村	五枚沢1			○
26		川内村	西ノ内		○	
27	吉間田滝根線	いわき市	小白井			○
28		いわき市	吉間田			○
29	吉間田滝根線	田村市	広瀬		○	



トピックス

広野小高線「浜街道」の一部区間が供用

広野小高線「浜街道」は、津波被災地域における復興まちづくりを支援する道路として位置付けられています。令和5年2月26日、毛萱工区（富岡町）の開通により広野町から檜葉町を経由し富岡町へ至る区間約17.2kmが供用しました。

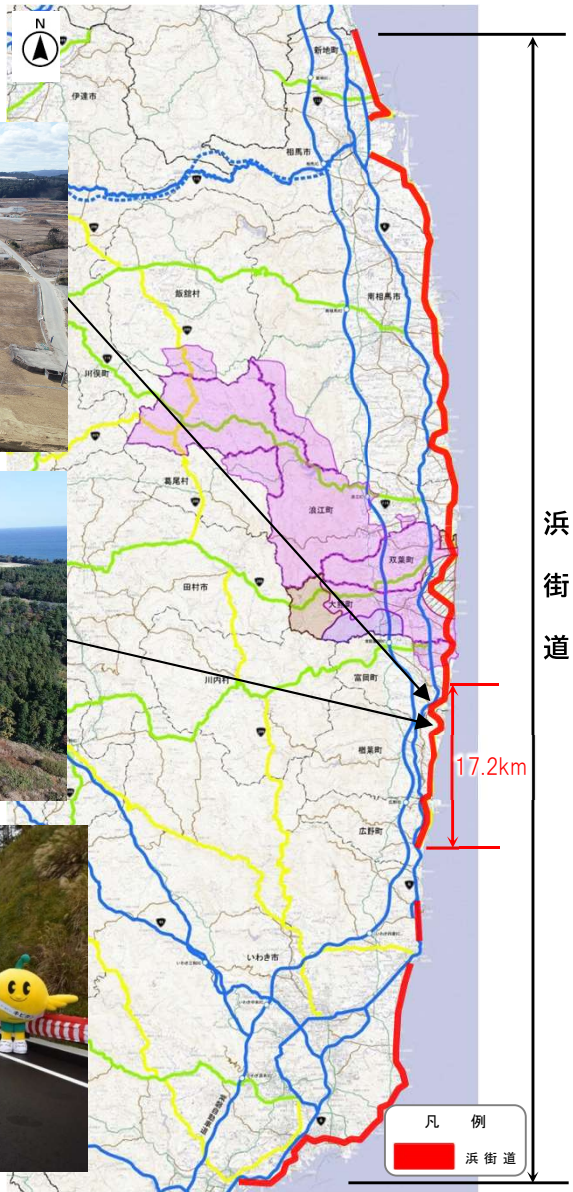
毛萱工区(富岡町)



井出・波倉工区(檜葉町)



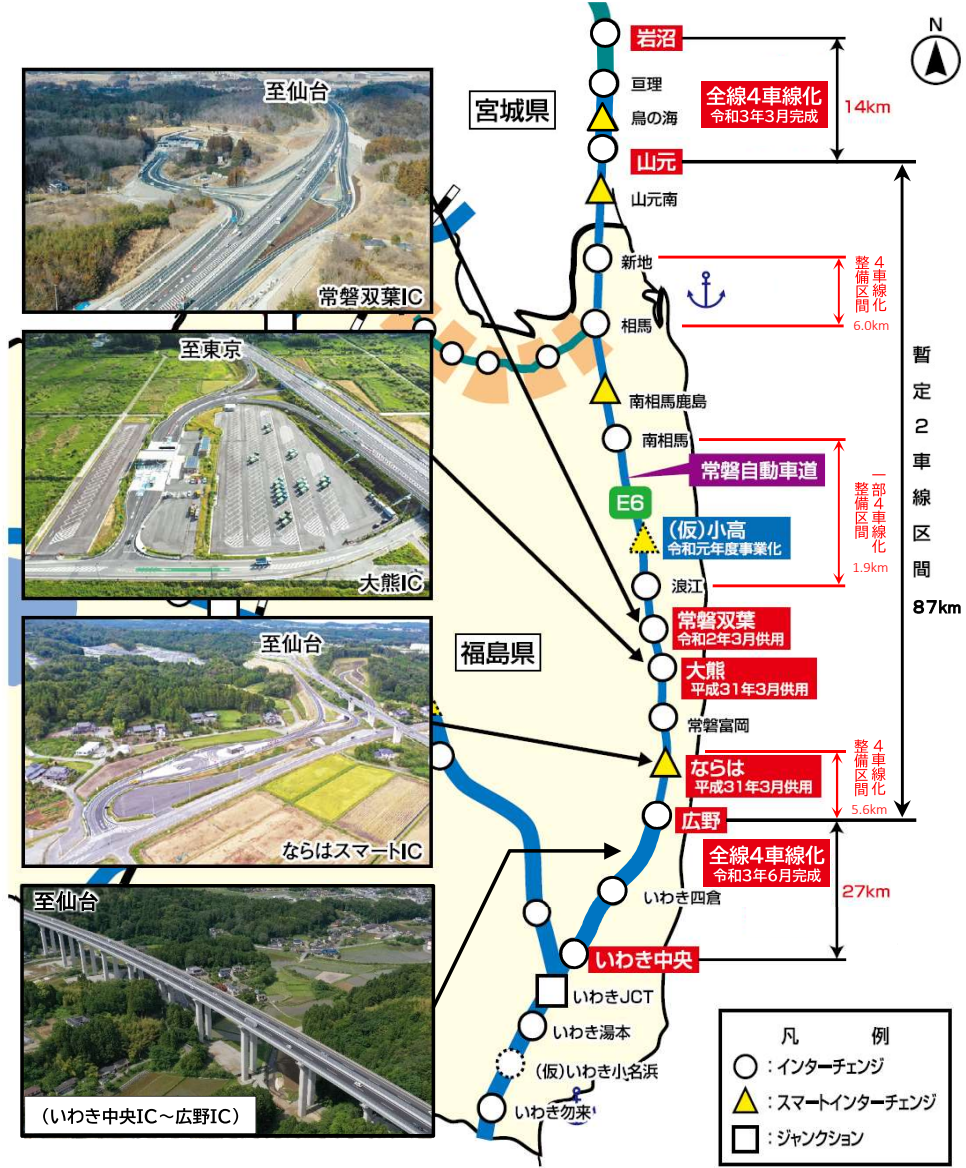
井出・波倉工区 開通式(R4.12)



浜街道

常磐自動車道 4車線化、追加IC等の整備

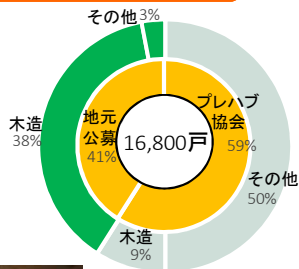
常磐自動車道の4車線化については、山元IC～岩沼IC間が令和3年3月6日、いわき中央IC～広野IC間が令和3年6月13日に完成しました。現在、広野IC～山元IC間の一部区間における4車線化事業や（仮）小高スマートICを整備中です。ならばスマートIC、大熊ICは平成31年3月、常磐双葉ICは令和2年3月に供用となりました。



応急仮設住宅

応急仮設住宅の供給実績

- 25市町村に189団地16,800戸を供給しました。
- 発災から11日後に応急仮設住宅建設を発注するなど、速やかに供給しました。
- 地元公募方式による供給は、そのほとんどが木造仮設で、国内の木造応急仮設住宅としては最大の供給戸数(7,948戸)となりました。



応急仮設住宅の再利用

- 希望する市町村や自治会、公益性を有する団体に無償譲渡を行い、応急仮設住宅を再利用しました。(無償譲渡199戸)
- 本県への定住や二地域居住を推進するため、応急仮設住宅を再利用して「お試し住宅」等を整備する市町村を支援しました。(移住促進仮設住宅提供事業77戸)



復興公営住宅 (1)

復興公営住宅の整備

○ 原発避難者向け復興公営住宅

計画4,890戸のうち募集保留123戸を除く4,767戸が完成しました。

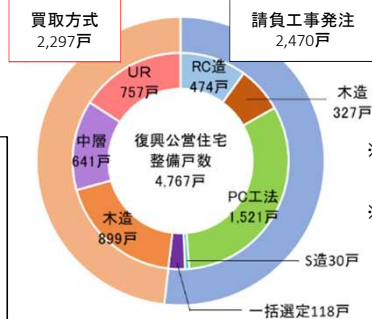


○ 整備実績

住宅を早期に整備するため、様々な建築方式と発注工法を採用しました。

- ▶ RC造標準設計の採用
- ▶ 木造標準図の活用
- ▶ PC工法の採用
- ▶ 設計者・施工者一括選定方式
- ▶ 木造買取方式
- ▶ 中層買取方式
- ▶ UR都市機構からの買取方式

発注方式・建築工法別整備戸数内訳



※請負工事発注の木造は、CLT工法60戸を含む。

※買取方式の中層は、CLT工法57戸を含む。

整備事例(請負工事—RC標準)

- ◆ 設計と施工を分けて発注し、RC標準図を採用しました。
- ◆ 団地名：県営日和田団地
- ◆ 建設場所：郡山市
- ◆ 構造：鉄筋コンクリート造
- ◆ 階数：4階建て
- ◆ 戸数：20戸
- ◆ 入居開始：平成26年11月



整備事例(請負工事—PC工法)

- ◆ プレキャストコンクリート(工場製作品)工法を採用しました。
- ◆ 団地名：県営下神白団地
- ◆ 建設場所：いわき市
- ◆ 構造：鉄筋コンクリート造(PC工法)
- ◆ 階数：5階建て
- ◆ 戸数：6棟 200戸
- ◆ 入居開始：平成27年2月



復興公営住宅 (2)

復興公営住宅の整備

整備事例 (設計施工一括選定方式)

- ◆ 設計と施工を一括して発注しました。
- ◆ 団地名: 県営北信団地
- ◆ 建設場所: 福島市
- ◆ 構造: 鉄筋コンクリート造
- ◆ 階数: 4階建て
- ◆ 戸数: 24戸
- ◆ 入居開始: 平成27年4月



外観



リビング

整備事例 (買取方式—木造)

- ◆ 中小工務店の技術・知識を活用できるよう買取方式を採用しました。
- ◆ 団地名: 県営白虎団地
- ◆ 建設場所: 会津若松市
- ◆ 構造: 木造
- ◆ 階数: 平屋及び2階建て
- ◆ 戸数: 19棟 19戸
- ◆ 入居開始: 平成28年4月



外観



リビング

整備事例 (買取方式—中層)

- ◆ 民間の技術や知識を活用できるよう買取方式を採用しました。
- ◆ 団地名: 県営磐崎団地
- ◆ 建設場所: いわき市
- ◆ 構造: 木造 (CLTパネル工法)
- ◆ 階数: 3階建て
- ◆ 戸数: 2棟 51戸
- ◆ 入居開始: 平成30年3月



外観



CLT壁パネルの建込状況

整備事例 (買取方式—UR)

- ◆ UR都市機構と基本協定を締結し、整備しました。
- ◆ 団地名: 県営北好間団地
- ◆ 建設場所: いわき市
- ◆ 構造: 鉄筋コンクリート造 (PC工法)
- ◆ 階数: 3階建て
- ◆ 戸数: 16棟 323戸
- ◆ 入居開始: 平成30年1月



外観



リビング・和室

民間住宅の再建支援

「住んでふくしま」空き家対策総合支援事業 (H26※～)

空き家の活用・改修による住宅再建を支援し、地域の活性化や復興を推進しました。(実績149件※) ※前身の事業(空き家・ふるさと復興支援事業)を含む

多世代同居・近居推進事業 (H28～)

世帯分離を余儀なくされた避難者等が同居・近居するための住まいづくりを支援するとともに、子育て環境や高齢者見守りの充実等を図りました。

ふくしまの未来を育む森と住まいのポイント事業 (H25～)

県産木材と県内工務店を活用した住まいづくりを支援し、住宅再建や地域経済の活性化等を促進しました。(実績254件※)

※H25～R2の避難者等の実績件数(避難者等を対象としたポイント加算はR2年度で終了)

ふるさと帰還に向けた住宅調査支援事業 (H29～R2)

避難指示を受けた市町村における住まいの状況調査を支援し、住宅再建や帰還を促進しました。(実績31件)

住宅復興マッチングサポート事業 (H27～30)

工務店や不動産業者等を紹介する窓口を設置し、被災者や避難者の住宅再建を支援しました。(実績84件)

その他 (H23～)

個人住宅二重ローン対策(実績220件)、確認申請手数料等免除、住宅相談対応



復興祈念公園の整備

取組の目的

東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的に復興祈念公園を整備します。



公園区域



双葉・浪江両町にまたがるエリア(中野・両竹地区)

基本方針(国)

- 国と県が連携し、岩手、宮城、福島、の被災3県に1か所ずつ復興祈念公園を整備します。

国・県の役割

- 県が整備する復興祈念公園内の一部に、国が被災者の追悼・鎮魂等の中核的施設となる丘や広場等を設置します。(面積は数ha程度)

一部供用エリアの概要

福島県復興祈念公園の全体約48haのうち、東日本大震災・原子力災害伝承館及び双葉町産業交流センターに隣接する約2haが、令和2年9月20日に供用開始しました。



震災伝承の取組



震災伝承施設の標章
(ピクトグラム)

取組の目的

東日本大震災及び原子力災害の記憶と教訓を伝承していくとともに、地域の防災力向上や交流を通じた地域活性化を図ります。

震災伝承ネットワーク協議会の取組

- 震災伝承をより効果的・効率的に行うため、国と青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市で「震災伝承ネットワーク協議会」を組織しています。
- 協議会では、震災伝承施設の募集や登録、震災伝承ツアーの企画補助、各種会議の開催や支援を行っています。

震災伝承施設

- 震災伝承施設とは、被災地の震災遺構や伝承館、祈念碑や慰霊碑など、東日本大震災から得られた教訓と実情を伝承する施設であり、これまでに被災4県全体で317施設^{*}、県内においては43施設^{*}が登録されています。 ※令和5年1月現在
- 震災伝承施設を通して記憶や経験を後世に伝えることにより、伝承のネットワークを広げ、「3.11伝承ロード」の形成に取り組んでいます。



東日本大震災・原子力災害伝承館(R2.9開館)



詳しい震災伝承施設はこちらから
(震災伝承ネットワーク協議会HP)



福島イノベーション・コースト構想

東日本大震災及び原子力災害によって失われた浜通り地域等の産業を回復するため、新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトです。廃炉、ロボット、農林水産、エネルギー、環境、リサイクルの各分野におけるプロジェクトの具体化を進めるとともに産業集積や人材育成、交流人口の拡大等に取り組んでいます。

福島県浜通り地域等の再生



福島ロボットテストフィールド

南相馬市 浪江町



陸、海、空のフィールドロボットの一大開発実証拠点です。インフラや災害現場など実施の使用環境を再現しており、ロボットの性能評価や操縦訓練等ができる世界に類を見ない施設です。

令和2年3月31日全面開所



東日本大震災・原子力災害伝承館

双葉町



原子力災害を中心とした資料を収集・保存し、展示・プレゼンテーション、研究及び研修に活用することにより、震災の記憶の風化防止のための情報発信を行うとともに、防災・減災に役立ちます。また、福島第一原子力発電所や廃炉資料館等と連携して交流人口の拡大を図ります。

令和2年9月30日開所

福島水素エネルギー研究フィールド

浪江町



18万平方mの敷地内に設置された2万kWの太陽光発電による電力を用いて世界最大級となる1万kWの水電解装置で年間約200トンの水素を製造します。

令和2年3月7日開所

※土木部関連事業について掲載

県営あづま球場改修工事

東京2020オリンピック野球・ソフトボール競技の開催に向け、あづま球場を改修しました。



大会開催の機運醸成、球場への愛着形成に向けて

「あづま球場をつくらう」等のイベントを開催し、グラウンドの人口芝化作業の一部を地元の高校球児や小学生に参加していただきました。



その他

令和3年9月16日、野球日本代表の稲葉篤紀監督、ソフトボール日本代表の宇津木麗華監督が**金メダル**の報告のため、知事を表敬訪問されました



表敬訪問



左から)福島県野球団体協議会 松本壹雄会長 侍ジャパン 稲葉篤紀監督 内堀雅雄 福島県知事 女子ソフトボール 宇津木麗華監督 福島県ソフトボール協会 長沢初男会長



あづま球場

令和3年11月3日(日) SOFT JAPAN ゴールドメダルリストレモニー

特定復興再生拠点区域

特定復興再生拠点区域は、将来にわたって居住を制限するとされてきた帰還困難区域内に、避難指示を解除し、居住を可能とする区域です。

令和4年に葛尾村、大熊町、双葉町の特定復興再生拠点区域の避難指示が解除されました。

凡例

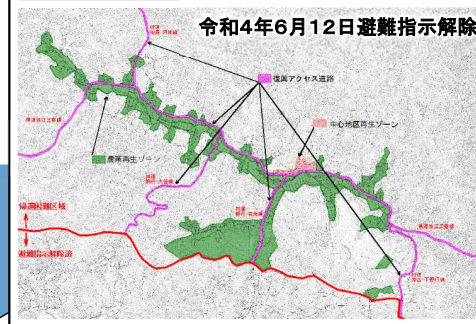
- 帰還困難区域
- 特定復興再生拠点区域
(富岡町・大熊町・双葉町・浪江町・飯館村・葛尾村)
- 避難指示解除区域
- 旧緊急時避難準備区域
(2011年9月30日解除)

※令和5年2月末時点



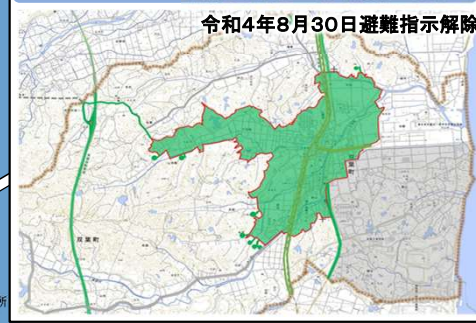
葛尾村特定復興再生拠点区域

令和4年6月12日避難指示解除



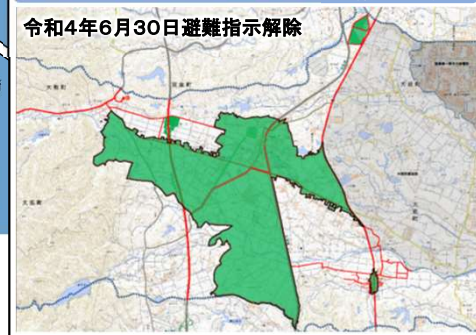
双葉町特定復興再生拠点区域

令和4年8月30日避難指示解除



大熊町特定復興再生拠点区域

令和4年6月30日避難指示解除



復興・再生への今後の取組

帰還環境の整備に向けて、以下の取組を進めていきます。

- 帰還困難区域内の公共土木施設の災害復旧(p.4)
- 特定復興再生拠点区域などの避難地域の復興を支援するふくしま復興再生道路等の整備(p.39～40)
- 東日本大震災の犠牲者への追悼と鎮魂、震災の記憶と教訓の伝承、復興への強い意志の発信等を目的とした福島県復興祈念公園の整備(p.47)
- 双葉町からの要請による帰還者向け災害公営住宅などの整備(p.18)

帰還困難区域の主な事業箇所

○ 県道井手長塚線 (双葉町)
【復興シンボル軸】



○ 県道落合浪江線 (浪江町)



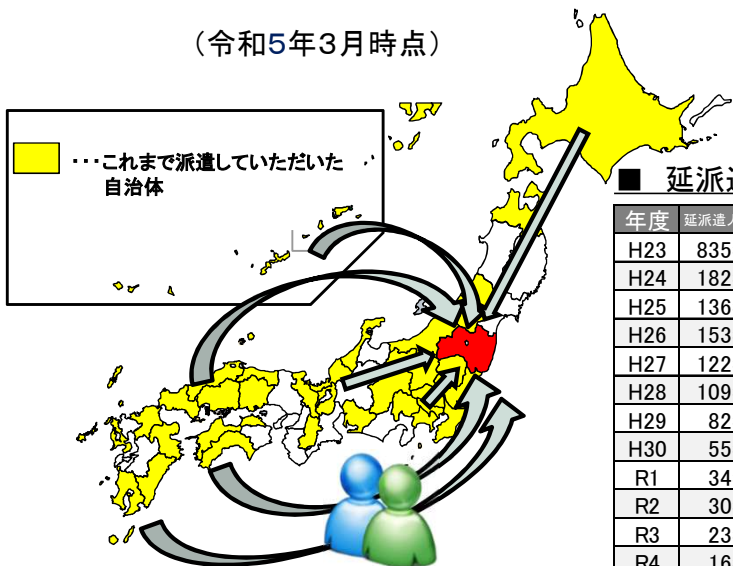
○ 県道長塚請戸浪江線 (双葉町) 復興シンボル軸



これまでの実績

平成23年度から令和3年度で、福島県土木部では、地方自治法派遣職員や民間企業派遣により延べ1,761名(1都1道1府29県15市3機関)支援していただいています。
今年度は、東日本大震災関連16名(1都1府3県)の方が最前線で本県の復興・復旧を支えていただいています。

(令和5年3月時点)



■ 延派遣人数の推移

年度	延派遣人数	派遣機関等数
H23	835名	1道1都1府25県14市2機関
H24	182名	1都1府24県2市1機関
H25	136名	1都1府21県2市1機関
H26	153名	1都1府23県2市2機関
H27	122名	1都1府21県2市2機関
H28	109名	1都1府22県1市2機関
H29	82名	1都1府18県1市2機関
H30	55名	1都1府15県1市
R1	34名	1都1府12県1市
R2	30名	1都1府10県1市
R3	23名	1都1府5県
R4	16名	1都1府3県

■ 派遣機関等別の内訳

◎令和4年度における派遣自治体

派遣機関等	延派遣人数	派遣期間
北海道	6名	H23
青森県	23名	H23~R3
山形県	28名	H23
栃木県	49名	H23~R1
茨城県	1名	H30
群馬県	53名	H23~R2
埼玉県	68名	H23~H28
千葉県	6名	H24~H28,R4
東京都	252名	H23~R4
神奈川県	174名	H23~R4
新潟県	108名	H23~R4
石川県	2名	H23
福井県	12名	H23~H24,H26,H28
山梨県	11名	H23~H24,H26
長野県	5名	H25~H29
愛知県	41名	H23~R2
滋賀県	38名	H23~R3

派遣機関等	延派遣人数	派遣期間
◎京都府	166名	H23~R4
奈良県	12名	H23~H24
鳥根県	44名	H23~H30
岡山県	33名	H23~H30
広島県	44名	H23~R2
山口県	47名	H23~H25,R2
香川県	46名	H23~H29
愛媛県	17名	H26~H30
高知県	31名	H23~R3
福岡県	23名	H23~H29
長崎県	142名	H23~R1
大分県	8名	H23~H29
宮崎県	10名	H23~H24,R1~R2
鹿児島県	30名	H23~R1
沖縄県	29名	H23~H28
札幌市	3名	H23
さいたま市	16名	H23

派遣機関等	延派遣人数	派遣期間
川口市	6名	H23
横浜市	19名	H23
富山市	2名	H23
大阪市	15名	H23
神戸市	30名	H23
鳥取市	3名	H23
岡山市	3名	H23
倉敷市	16名	H23~H27
広島市	1名	H23
福岡市	19名	H23
北九州市	15名	H23
長崎市	13名	H24~R2
鹿児島市	4名	H23
国土交通省	9名	H23
UR	40名	H23~H29
東京都住宅供給公社	4名	H26~H29

本県の復旧・復興を応援いただいた派遣職員の皆さま

相双建設事務所
郡山中野地区海岸(双葉町)



建築指導課



いわき建設事務所
いわき合同庁舎
(いわき市)

